

平成19年3月松江市議会予算特別委員会記録

1 日 時 平成19年3月26日(月曜日)午前10時00分開議

2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

議第118号 平成19年度松江市一般会計予算

表 決

出席委員(44名)

田中明子	君
畑尾幸生	君
吉金隆	君
森脇幸好	君
松蔭嘉夫	君
渡部美津子	君
南波巖	君
葉山泰子	君
朝倉弘太郎	君
津森良治	君
森脇勇人	君
宅野賢治	君
川井弘光	君
福間俊夫	君
桂善夫	君
斎藤菊市	君
加藤富章	君
森脇敏信	君
板垣亨	君
勝部加代	君
福田安信	君
太田薫	君
田村昌平	君
篠原栄	君
角田正紀	君
安部吉輝	君
加本市郎	君
林干城	君
田中弘光	君
片寄直行	君
足立利人	君
三島良信	君
石倉茂美	君
山本勝太郎	君

三島進	君
飯塚悌子	君
田中豊昭	君
西村ひん	君
石倉幹	君
後藤皖一	君
比良幸男	君
出川修治	君
中村晴洋	君
加藤滋夫	君

欠席委員(2名)

小笹義治	君
藤田彰裕	君

議長出席

立脇通也	君
------	---

事務局職員出席者

事務局長	中島秀夫	君
参事	中富田豪	二君
書記	桔梗和夫	三君
書記	高橋浩	保君
書記	門脇津真	一君
書記	野田守晃	三君

説明のため出席した者

市長	松浦正敬	君
助役	伊藤忠志	君
助役	片山重政	君
収入役	山本弘正	君
市長室長	友森勉	君
総務部長	清水伸夫	君
総務部次長	松浦俊彦	君

財 政 部 長	原	厚	君
産 業 経 済 長	能 海 広	明	君
観 光 振 興 長	木 村 和	夫	君
市 民 部 長	田 中 寛	美	君
健 康 福 祉 長	松 本 修	司	君
環 境 保 全 長	野 津 精	一	君
都 市 計 画 長	森	秀 雄	君
建 設 部 長	原	憲 二	君
消 防 長	柳 原 知	朗	君
教 育 長	福 島 律	子	君
副 教 育 長	川 原 良	一	君
副 教 育 長	早 川	泰	君
水 道 局 長	小 川 正	幸	君
水 道 局 長	宅 和 勝	美	君
水 道 局 長	吉 岡 敏	則	君

第1表歳入歳出予算中の歳出から主なものなどを申し上げます。

総務費中では、松江市総合計画の最終案を調整するなどの経費、定住推進に関する情報発信、産業体験者への助成等の経費、総合交通体系の整備を推進するため、路線バスと各地区コミュニティーバスの路線再編などを実施し、利用しやすい公共交通を維持するための経費、原子力発電関係は、国の安全審査が行われ、審査後の対応に関する経費、防災関係では、平成18年度から継続事業の地域防災無線整備事業経費、避難所表示看板を年次的に整備する経費、人権施策推進基本方針に基づき人権課題の総合的な調整、連携を図り、市民への意識啓発経費、松江市国民保護計画の市民への意識啓発経費、選挙費では、4月実施の知事、県議選挙、7月実施予定の参議院選挙の経費です。

土木費中の大橋川改修関係事業費は、平成18年度提案された大橋川周辺まちづくり基本方針に基づき、住民参加、合意形成のプロセスを取り入れ、堤防の形状、背後地のまちづくりなどを具体的に示す基本計画を策定する経費などです。

消防費は、救急救命士の認定のための研修費、(仮称) 湖南出張所整備事業費等であります。

歳入の主なものは、市税では個人市民税が税源移譲の本格実施や定率減税等の廃止により増額を見込み、法人市民税は全国的には景気回復傾向にあるが、地方にその影響が波及していないことから減額を見込んでいる。固定資産税、都市計画税は宅地造成の増加、大規模住宅の増加等から増収を見込んでいる。軽自動車税は、登録台数増により増額を見込んでいる。市たばこ税は、昨年7月の料金値上げによる販売本数減少から減額を見込んでいます。

配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金及び自動車取得税交付金は、地方財政計画の増加率及び県の歳入見込みによるものであります。

地方特例交付金は、個人住民税及び法人税の税率改正により恒久的減税に係る特例交付金の廃止、あわせて減税補てん債も廃止され、その廃止に伴う経過措置として特別交付金を見込んでいる。

地方交付税のうち、普通交付税は対前年度比増額、特別交付税は17年度の実績及び全国の伸び率等により減額となっている。分担金及び負担金の消費税負担金は、東出雲町の事務委託負担金であるなど

[午前10時00分開議]

○三島(良)委員長 それではおはようございます。

会議を始める前に報告しておきます。

去る3月8日の本委員会において要求されました資料が提出されていますので、お手元に配付しておきましたので、御報告いたしておきます。

それでは、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

議第118号「平成19年度松江市一般会計予算」

○三島(良)委員長 去る3月8日の予算特別委員会におきまして各分科会に審査を委託しておりました議第118号「平成19年度松江市一般会計予算」について、各分科会における審査の経過並びに結果についてそれぞれ分科会長の報告を求めます。

総務分科会長田村昌平君。

[田村昌平君登壇]

○田村分科会長 おはようございます。

総務分科会の御報告を申し上げます。

予算特別委員会から総務分科会に委託されました議第118号「平成19年度松江市一般会計予算」中について、去る3月12日に分科会を開催し審査を行いましたので、その経過と結果について御報告を申し上げます。

の説明がありました。

質疑に入り、主なものは、総務費の中で行政評価制度OAシステム事業の評価結果の反映、評価資源の活用、政策・施策評価制度導入について、電子市役所推進事業でコンピューターのリースと買い取りの状況について、公会計制度について、住民参加型ミニ公募債の利率の推移と今後の発行について、八色谷市有地の維持経費について、同和対策関係事業費について、各支所予算について、人事評価制度について、夢未来協働プロジェクト推進事業について、自治会などへのバスカード購入の働きかけについて、庁舎の耐震診断について、個人住民税の税源移譲に伴うPRについて、合併により異なっている税率の統一について、滞納関係の対策について、電源立地地域対策交付金の充当事業について、新型交付税導入に伴う基準財政需要額について、核燃料税交付金の算出根拠についてなど多くの質疑があり、行政評価制度の評価結果については、事後評価を予算編成に反映し、現在事業のスケジュール管理、議会の説明資料など、それぞれで資料を作成していたが、今後は行政評価シートを活用し資料を作成していく。

政策・施策評価制度導入に伴う視察先は具体的には決定していないが、例えば東京都三鷹市など先進的に取り組んでいるところを考えている。

コンピューターのリースと買い取りの状況については、住民情報系、いわゆるホストコンピューターはレンタルで行い、周辺機器はリース、事務系のパソコンは買い取りである。支所にあったコンピューターについては、住基ネットのシステムや地域イントラネットのシステムを引き続き使用している。

公会計制度改革については、東京都方式と総務省方式があり、現在市長会、町村会、県が各市町村を支援する方向で、平成19年夏ごろに研究会を設置し総務省方式を検討する予定である。

住民参加型ミニ市場公募債の利率については、5年物国債の動向を調べ、それに0.05上乗せし利率を決定、今後の発行は財政状況を勘案しながらであるが、継続していく考えである。

八色谷維持経費は、水質汚濁など基準をオーバーしている状況ではなく、農業用水としてアンモニア性窒素が多少高目であり予算計上しており、いましばらく経過を見守りたい。

同和対策関係事業の自主財源確保の指導成果につ

いては、各団体へ会費の徴収等お願いしており、少しずつではあるが確保努力されている。各支所の予算については公園の草刈り、施設の修繕、災害時の緊急対応など支所判断で実施した方が効率的なものについて、新年度より各支所に一律150万円を一般管理費の中で措置している。

人事評価については、特に査定昇給ということで、平成19年1月から管理職の評価に入り、一般職員は平成20年1月に導入予定である。

夢未来協働プロジェクト事業については、平成18年度は町中に水を感じるまちづくりという視点で場所の選定などについて提案されたので、総合計画に反映できるものは取り込んでいきたい。

自治会等でのバスカード購入については、法吉公民館まちづくり協議会から、バスカードを購入し町内会に配布しバスの利用促進を図る提案があった。バスの利用促進は大変重要であり、法吉をモデルケースとして他の地域にも働きかけていきたい。

庁舎の耐震診断については、本館、別館、旧婦人会館が相当古いため年次的に行うもので、すぐ改修をするかどうかは別として、将来のことも含めて考えていく。

個人住民税の税源移譲に伴うPRについては、昨年の11月からさまざまな機会をとらえ説明している。また、説明書の配布、広報まつえの掲載、ポスター掲示をするとともに、今後はマープルテレビなどで周知徹底を図る。合併に伴い異なっている旧自治体単位の税率については、合併協議により5年間不均一課税を行っており、平成22年に統一をする。

滞納分の処理として、平成18年度よりインターネット公売を行っており、一定の成果があり今後も継続して行い、収入未済額の処理に当たる。

電源立地地域対策交付金の充当先については、ハード事業の施設整備、河川改修など旧立地、周辺内域において21年度まで計画されている事業に充当する。ソフト事業はコミュニティーバス、子育て支援事業など市民生活に直結した事業に充当する。

新型交付税導入による需要額については、国の算定方針に基づき前年度とほぼ同額を積算している。

核燃料税交付金については、全国に24ある原発立地市町村ごとでさまざまな交付金割合となっている。日本で唯一の県庁所在原発立地市であり、県と市の関係のあり方について現在県と交渉を行っており、松江市がすべきこと、松江市に対し国、県が負

担すべきことは整理し、必要なものは要望し交渉を続けていくなど答弁がありました。

意見では、細部にわたっては当然いろんなことがあると思うが、合併3年目を迎え、いろいろ苦労した中で新規事業にも積極的に取り組まれたということもあるので、賛成である。

反対する意見では、職員給与の削減や住民サービス軽視の行革路線の一層の推進予算であり、電源立地地域対策交付金の使途枠組みが従来型であり地域的に偏在している。国民保護計画が初動する年度でこれに予算計上されていることから、可決に反対であると意見が分かれましたので、採決の結果、議第118号中は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○三島（良）委員長 総務分科会長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

ないようでありますので、総務分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

続きまして、教育民生分科会長足立利人君。

〔足立利人君登壇〕

○足立分科会長 おはようございます。

予算特別委員会教育民生分科会長の報告をいたします。

予算特別委員会に付託された議第118号「平成19年度松江市一般会計予算」のうち、教育民生分科会に付託されたものについて、去る3月13日及び14日、分科会を開催し審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

執行部の説明では、市民部から自治会などの地域活動の支援、市民と協働の取り組みなどについて、健康福祉部からは地域福祉計画の策定、宍道幼稚園の整備、高齢者の介護予防や障害者の自立支援のための事業、小児救急体制の充実などについて、教育委員会からは教育施設整備、学校教育や社会教育の推進、文化財の保存活用、学校給食事業など、各部署の主要事業の考え方や概要などについて説明を受けました。

質疑に対し、総務費では、防犯灯について、集落と集落の間で非常に距離があるようなところで子供たちが通学するような箇所には、防犯街路灯として地元の方と協議の上、市が設置をしている。防犯街

路灯の明確な設置基準はない。自治会が組織されていない場所などへの防犯灯の設置については、地域の連合組織的なもので対応していただきたい。

市民活動センターについては、恒久的に市で管理するのではなく、指定管理者制度の導入も含めた方向に向かっている。しかし、現段階では団体ブースの利用が少ないこと、登録団体の拡大をさらに図ること、情報発信の充実などいろいろな課題もあり、当面は直営で市民団体の皆さんに協力をいただきながらこれらの課題に取り組んでいきたいなどの答弁がありました。

民生費では、次世代育成支援計画については、本市の定住対策の4つの柱である働く、住む、生む、育てるの中の育てるにウエートを置いた計画である。現時点では、定住対策の4つの柱が総合的に機能するよう、定住対策を支える一つのプランという位置づけでつくる考えである。

高次脳機能障害については、現行の医療や社会福祉の制度の谷間と言われていて、維持期のリハビリを継続して回復を目指すための地域リハビリの体制ができていない。今後、県において地域支援のネットワークがつくられると聞いているので、市としても参画していきたい。また、障害者自立支援協議会をこれからつくるので、その中でも検討していきたいと思っている。

地域包括支援センターについては、事業者、個人とも相談が徐々にふえていて、相談に出かけるケースもふえてきており、センターの認知度が高まっている。平成19年度からは介護予防ケアプランの作成業務が委託だけではさばき切れないので、センターにおいても作成に取り組むとともに、権利擁護業務等も進めていく考えである。

児童虐待については、全般的な窓口は保健福祉課で、専門的な事例は児童相談所が対応する。児童相談所の強制立入調査についての法律改正がまだ行われていないので、緊急の場合には警察との連携で対応している。市内の関係機関のネットワークをつくる努力をしてきたが、情報交換が不十分なケースもあるので、さらに連携を緊密にしていくことが課題となっている。

生活保護の申請書については、窓口で自由に持ち帰られるようには置いていない。あらかじめ制度や申請の流れについて説明をし、相談いただいた上で申請をしていただいている等の答弁がありました。

教育費では、学校図書館司書配置については、平成13年度に試行を始めており、その結果を検証し、まず小学校から順次配置していく考え方となっている。小学校は平成21年度、中学校は27年度をめどとして全校配置する考えである。

学力調査事業については、全国一斉学力調査は小学校6年生の国語と算数、中学校3年生の国語と数学が実施されるが、経費負担はない。したがって、県の学力調査はその教科を除いて実施される。結果の公表については学校別の公表を前提としていないので、国の調査は都道府県別、県の調査は市町村別で公表される予定である。

同和教育については、特別対策としての同和対策事業は終わりつつあるが、同和教育の成果を生かしつつ、人権・同和教育を進めていく。今年度末には人権施策推進基本方針が策定されるので、それに基づき人権・同和教育として進めていく考えである。

放課後子どもプランについては、モデル地区のアンケート調査において、60%ぐらいの保護者が何らかの形で参加させたいという意向があった。運営組織については、松江市独自のものを考えていく必要があると思っている。

小中一貫教育については、教育課程を9年間見通して検討し、子供の発達段階を検証しながらとらえ直していくものである。小学校段階での学習のあり方、あるいは中1プロブレムと言われる学校生活への対応など、今松江市が抱える課題に対応できる一つの有力な方向と考えている等の答弁がありました。

意見に入り、一委員より、財政状況が極めて厳しい中で、定住施策の推進、日本一住みやすいまちづくり等々につながる諸事業に重点的に予算が提案されているので賛成する。一委員より、賛成である。厳しい財政状況の中で苦労した予算になったと思っている。分科会の中で出た指摘や要望等に配慮してほしい。一委員より、新年度の予算は総合的に見てよいと思うので賛成するとの意見がありました。

また、一委員より、青少年支援事業や学校図書館司書配置など新規事業や積極的な事業推進は評価するが、認可保育所の公私格差是正に前進がないこと、女子高の授業料値上げ、生活保護の申請書の窓口常備がなされない状況、同和教育が相変わらず推進されていることなどから反対するなどの意見がありました。

採決の結果、本案は挙手多数により原案可決すべきものと決しました。

以上で教育民生分科会の報告を終わります。

○三島（良）委員長 教育民生分科会長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

ないようでありますので、教育民生分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

続きまして、経済分科会長福間俊夫君。

〔福間俊夫君登壇〕

○福間分科会長 それでは、経済分科会の報告をいたします。

予算特別委員会において経済分科会に委託されました議第118号「平成19年度松江市一般会計予算」中につきまして、去る3月15日に分科会を開催し審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、産業経済部長及び観光振興部長より予算の概要説明を受けました。

歳出の主なものを申し上げますと、産業経済部では高校生等の地元雇用対策としての就業支援員2名を配置する就業支援事業、農地・水・環境保全向上対策事業、Ruby City MATSUEプロジェクト事業や情報サービス産業等の立地促進補助金などの新規施策が予算化され、また前年度に引き続きボタンやアワビ等の地域ブランド製品の育成、担い手育成等の経費、電力料金を2分の1にする企業立地支援補助金などが計上されております。

また、観光振興部では、松江開府400年祭の関連経費として、プロモーション事業の経費や推進協議会の負担金、歴史資料館の建築及び展示の実施設計、建築工事などの費用が計上され、また19年度は八雲国際演劇祭の開催年度に当たることから、この実行委員会に対する補助金が計上されております。

質疑では、農林水産業費では肉用牛の放牧対策事業の内容、竹材有効利用促進事業の成果、転作業務の農業団体への移行、水産業費の営漁指導事業費の内容などについて、また商工費ではRuby City MATSUEプロジェクト事業と情報サービス産業立地促進補助金の内容について、観光費では夕日スポットの活用、開府400年祭事業の内容、松江ウォーター・ヴィレッジの使用料について、教育費では歴史資料館の現状と今後の予定などについて

活発な質疑がありました。

このうちRuby City MATSUEプロジェクト事業については、松江をRubyのメッカにしようというプロジェクトで、中央へ情報を発信し、Rubyを核としての人的つながりやプロモーション、産・学連携などにしまねオープン・ソース・ソフトウェア協議会などと連携して取り組んでいく。また、関連の企業誘致策として情報サービス産業の家賃補助制度を創設した。

また、松江ウォーター・ヴィレッジの使用料については、当初予算の段階では引き続き存続されるということを想定して計上しているが、現実的には閉館ということがかなり確実になっている。当面の対応については検討中であり、本議会中に提案をしたいとの答弁がありました。

意見に入り、一委員より、基本的には予算には賛成するが、松江ウォーター・ヴィレッジの今後の経過についてはきちんと議会の方にも御説明いただきたいとの意見があり、採決の結果、議第118号中は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で経済分科会の報告を終わります。

○三島（良）委員長 経済分科会長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

ないようでありますので、経済分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

続きまして、建設環境分科会長加藤富章君。

〔加藤富章君登壇〕

○加藤（富）分科会長 予算特別委員会において建設環境分科会に委託されました議第118号「平成19年度松江市一般会計予算」中につきまして、去る3月19日に分科会を開催し審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、執行部より予算概要及び重点的な施策を中心に説明を受けました。

環境保全部関係では、リサイクル都市日本一の取り組みを推進するため、平成21年度供用開始を予定している新ごみ処理施設の建設工事を平成19年度から着手するとともに、一般家庭用及び業務用生ごみ処理機購入助成など、生ごみ減量対策に要する経費計上のほか、松江市環境基本計画の推進組織であるまつえ環境市民会議の活動を支援する経費、またきれいなまちづくり条例推進事業として、きれいなま

ちづくり条例の施行に伴い、条例及び環境美化に関する啓発の経費などが計上されております。

次に、建設部関係では、都市計画道路北循環線、東津田中央線などの街路事業費、東朝日町アパートの全面的改善事業費、市街地浸水防止対策事業として大橋川沿い及び橋北地区の桜川沿いの越流防止施設などの経費、本庄地区防災道路整備事業費として、本庄護岸整備に伴い、堤防の内側に防災道路の整備を行うための経費、電線類地中化整備事業費として、無電柱化推進計画に基づき和多見天神橋線、殿町の県民会館南線の電線地中化を行うための経費、宍道まちづくり関連街路整備事業費などが計上されております。

都市計画部関係では、景観形成促進事業費として、景観計画策定や景観形成を重点的に行う区域の助成経費、屋外広告物件許可事務事業として、島根県から屋外広告物に関する権限移譲を受けるため、屋外広告物条例制定や基準策定を行うための経費、また合併後のまちづくりの指針となる都市計画マスタープラン策定経費、中心市街地活性化推進事業費では、市内の空き店舗、空き床の情報検索システムの開発経費、玉造温泉街整備事業として、温泉街の歩行空間と景観整備を行うための経費、宍道駅周辺整備事業では、定住基盤整備と教育施設整備による宍道地区の拠点整備を行うための経費などであります。

次に、歳入では国・県補助金や市債など、歳出に関連する特定財源等が計上されております。

第2表継続費中は、新ごみ処理施設建設事業を19年度、20年度、21年度で行うために設定するものであります。

第3表債務負担行為中は、入江江島線改良舗装事業、街路事業東津田中央線工事業務委託費などの債務負担行為を設定するものであります。

第4表地方債中は、各事業の起債の限度額、利率などを定めるものであります。

質疑では、可燃ごみ収集車過積載の再発防止策はどうか、都市計画マスタープラン策定期間がおくれていると聞くが、これが総合計画に本当に反映されるのかなどの質疑があり、過積載の再発防止対策として、計量時の積載量チェック、安全作業マニュアルに過積載防止のマニュアルを追加し、応援体制など職員間の連携を強化するとともに、収集車数台に重量センサーの取り付けなどを検討している。都市

計画マスタープランは、総合計画、住宅マスタープラン、中心市街地活性化基本計画との連携が必要であり、年内の策定を考えているなどの答弁がありました。

意見では、今年度は普通建設事業費が大幅に減ということで、今後ますます財政事情が厳しくなっていく状況である。いろいろな継続事業の見直しも含めて計画変更の検討をすべきものがあり反対との意見と、財政事情が厳しい中、中期財政見通しに沿って予算全般にわたり大変工夫された予算であり賛成との意見に分かれました。

採決の結果、議第118号中は挙手多数により原案可決すべきものと決しました。

以上で建設環境分科会の報告を終わります。

○三島（良）委員長 建設環境分科会長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

ないようでありますので、建設環境分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもって各分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

ただいまから議第118号「平成19年度松江市一般会計予算」について採決いたします。

本案に対する各分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、各分科会長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手多数であります。よって議第118号「平成19年度松江市一般会計予算」は、各分科会長の報告のとおり決することといたします。

これにて委員会を閉会いたします。

〔午前10時40分閉会〕